

👶妊娠・出産したら申請しましょう👶

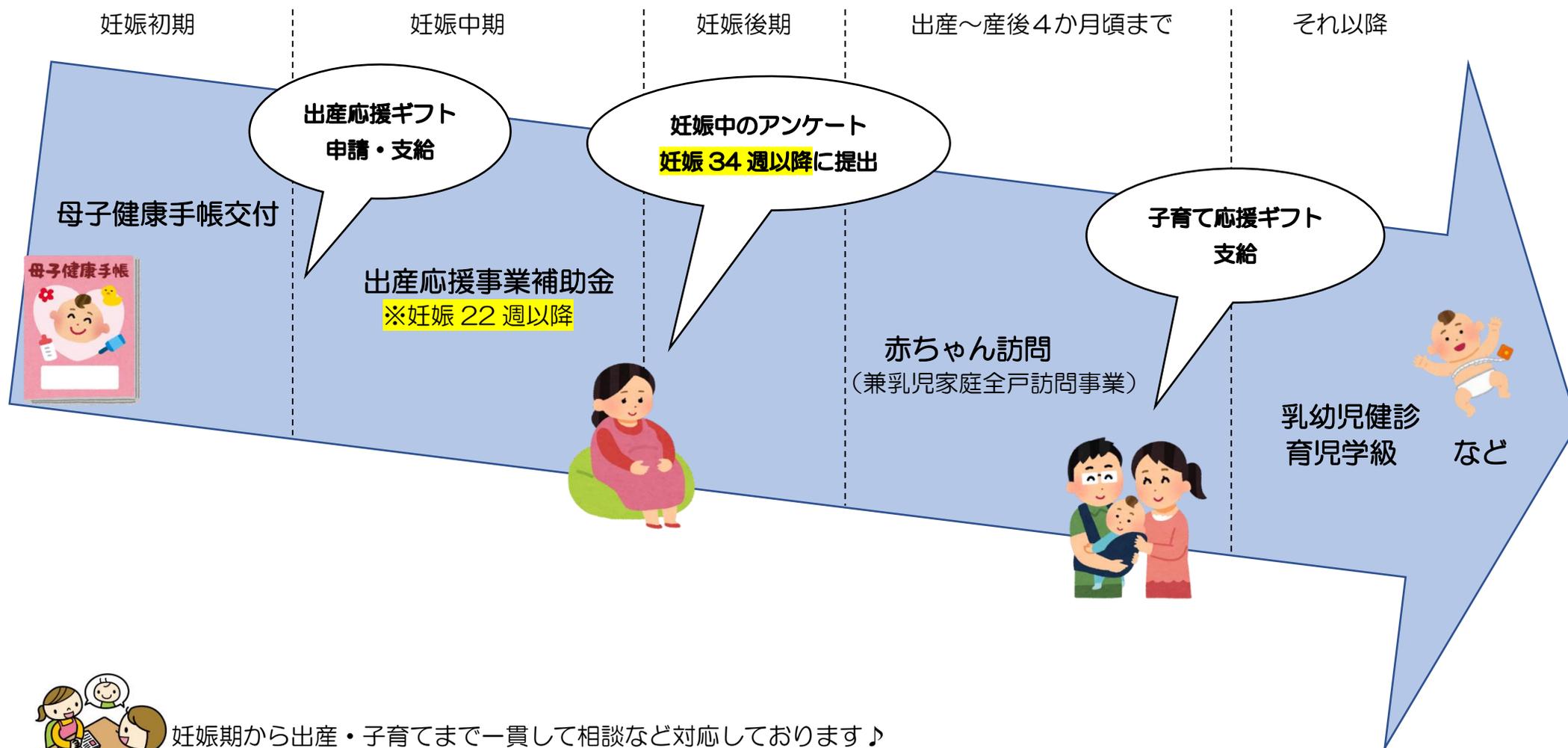
高原町 健康課 子育て支援係 (☎21-2423)

種類	内容	申請場所・日時	申請に必要なもの	申請条件
母子健康手帳交付		健康課 子育て支援係 (☎21-2423) 原則 毎月第2・4火曜日 9:30~11:30 ※祝日は除く ※上記曜日・時間で ご都合の悪い場合は、 お電話ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書 ・身元確認のための書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ・印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のものを持参していること
出産サポート119	緊急の出産時等における救急搬送をサポート <ul style="list-style-type: none"> ・出産の兆候が始まった際、タクシー又は本人や家族などの車で産院等に移動することができないとき ・異常が生じ、主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき ・その他緊急を要するとき 		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦事前登録者情報届出書 ・母子健康手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付を受けている <ol style="list-style-type: none"> ① 町内に居住する妊婦 ② 里帰り出産のため町内に滞在している妊婦 ※ご家族による申請可能。 ただし、里帰り中の方は里帰り先に居住する方が申請すること
出産応援ギフト	妊娠 1 回につき 50,000 円		<ul style="list-style-type: none"> ・申請者(妊婦)の身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど) ・申請者(妊婦)の振込口座がわかる書類 ・高原町出産応援給付金支給申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に面談実施 ・妊娠 34 週以降に状態確認のためのアンケート提出(希望時、面談) ・他市町村において同様の助成を受けていないこと ・他市町村で母子健康手帳の交付を受けた妊婦が本町転入後、受給を希望される場合、妊婦面談必須
出産応援事業補助金 ※ 年 月 日以降 申請できます😊	20,000 円		<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書県請求書 ・母子健康手帳 ・印鑑 ・通帳 ※妊娠 22 週目以降に死産の場合、死産届が確認できるもの(医療機関等から交付される出産費用の領収・明細書等の写し)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日において高原町内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けていること <ol style="list-style-type: none"> ① 妊娠 22 週目以降の妊婦 ② 妊娠 22 週以前に出産し、出生届を提出された方 ③ 妊娠 22 週以上に死産され、死産届を提出された方 ・他市町村において同様の助成を受けていないこと
子育て応援ギフト	出生児ひとりにつき 50,000 円			<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど) ・申請者の振込口座がわかる書類 ・高原町出産・子育て応援給付金支給申請書

裏面もご覧ください

各種ギフト・補助金申請の流れ

※申請時期や内容・必要なものなどの詳細は、**表面**をご覧ください。



妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談など対応しております♪

妊娠中のこと、出産準備に関すること、産後の心身のこと、子どもの成長発達のことなど、気軽にお問合せ・ご相談ください☺

高原町役場 健康課 子育て支援係 (ほほえみ館内) 電話：0984-21-2423